

## 第903回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成30年2月8日（木）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

1 出 席 点 呼

2 開 会 宣 言

3 第902回教育委員会会議録の承認について

4 第903回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

(1) 「教科用図書採択に係る請願」への対応について

(総務課・義務教育課)

(2) 「宮城県教科用図書選定審議会に係る請願」への対応について

(義務教育課)

(3) ホームページにおける個人情報の誤掲載について

(生涯学習課)

6 専決処分報告

(1) 第363回宮城県議会議案に対する意見について

(総 務 課)

7 議 事

第1号議案 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画について

(教育企画室)

第2号議案 宮城県指定文化財の指定について

(文化財保護課)

8 課長報告等

(1) 小松島支援学校松陵校の開校に係る進捗状況について

(特別支援教育室)

(2) 宮城県美術館リニューアル基本方針（最終案）について

(生涯学習課)

9 資料（配布のみ）

(1) 教育庁関連情報一覧

(総 務 課)

(2) 東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北」復興を支えた人々の祈り

(文化財保護課)

10 次回教育委員会の開催日程について

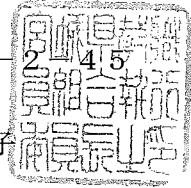
11 閉 会 宣 言



宮城県教育委員会  
教育長  
教育委員

様  
様

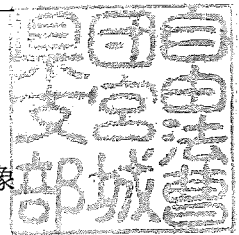
請願者 宮城県仙台市青葉区柏木1-  
宮城県教職員組合  
執行委員長 川名 直子



子どもと教科書みやぎネット2  
代表委員 本郷 弘一



自由法曹団宮城県支部  
支部長 小野寺 義象



新日本婦人の会宮城県本部  
会長 佐々木ゆきえ



みやぎ教育文化研究センター  
所長 菅井 仁



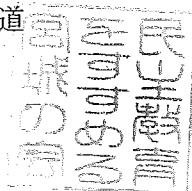
宮城県高等学校・障害児学校教職員組合  
執行委員長 高橋 正行



宮城県歴史教育者協議会  
会長 一戸 富士雄



民主教育をすすめる宮城の会  
代表 太田 直道



### 教科用図書の採択に係る請願

子どもたちの健やかな成長と民主的な学校教育の充実のため、また、各市町村の教育行政の円滑な運営に、日頃より御尽力いただいていることに対して心から敬意を表します。また、これまでの義務教育諸学校教科用図書の採択にあたって、公正で慎重な審議がなされるように御努力いただいていたことに深く敬意を表します。

さて、私どもが2017年5月31日に提出した「2018年度試用教科用図書採択に係る請願」について、同年6月23日付けで回答をいただきました。しかし、本請願の「2 教科用図書の採択に係る教育委員会及び教科用図書選定審議会を公開とすること。」に対する回答については、ほぼ全面的に納得がいかない内容でした。

つきましては、2019年度以降の教科用図書の採択にも係ることなので、再度の説明を求めるとともに、2019年度以降の教科用図書の採択においても「教科用図書の採択に係る教育委員会及び教科用図書選定審議会を公開とすること。」を、請願法に基づき請願いたします。

### 【 請願の趣旨 】

2017年6月23日付け回答（以下、回答）では、教育委員会の審議について、非公開とする理由として、「静ひつな採択環境を確保するため、外部からの働きかけに左右されることなく、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うことが必要である」ということを述べ、文部科学省の通知「採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては、適切な審議環境の確保の観点から検討を行い会議の公開・非公開を適切に判断すること」を根拠として挙げています。

しかし、「教育委員会の審議は公開する」ことが原則であり、非公開とすることができるのは、回答でも引用している地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号並びに宮城県教育委員会会議規則第8条の「人事に関する事件その他の事件については、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」に該当するときに限られます。

「人事に関する事件」は、個人情報でもあり、非公開とすることに異論はありません。しかし、それ以外の事件においては、その事件が「人事に関する事件その他の事件」の「その他の事件」に該当するという合理的理由がなければなりません。この場合の「その他の事件」とは、どんな事件でもよいということではなく、「人事に関する事件」と同様に、説明できる合理的理由が必要です。

どんな事件でも「その他の事件」に該当し、出席者の3分の2以上の多数の議決があれば公開しないことができるということになれば、教育委員は自分たちに都合が悪いと判断した事件は何でも非公開にできることとなり、「教育委員会の審議は公開とする」という大原則に反することとなります。

従って、今回の場合、公開すると「静ひつな採択環境の確保」が困難になるという、合理的説明がなされなければなりません。一方で、仙台市は教科用図書の採択を公開の教育委員会で混乱なく行っており、宮城県の教科用図書の採択を非公開としなければならない合理的理由が見当たりません。

それなのに、県民からの請願に対して、公開しなくても良い場合がありうるということを回答するだけで、具体的に「静ひつな採択環境を確保できない」と判断した理由を一言も触れていない回答は、そもそも回答とはいえないのではないのでしょうか。

従って、宮城県教育委員会には、なぜ宮城県での教科用図書の採択に係る教育委員会での公開をすると「静ひつな採択環境を確保できない」と考え、非公開とすることのできる「人事に関する事件その他の事件」に該当すると考えたのか、具体的な危険性も明らかにして、回答を作り直して説明する責任があります。よって、この点に関して、回答を作り直して説明することを求めます。

次に、回答では、【教科用図書選定審議会】の審議について、情報公開条例第19条の規定により、「審議会は原則公開」であることを認めながら、「会議を公開することにより、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合」には、「会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる」との規定により、今回の教科用図書選定審議会について、「公開されると教科用図書の採択基準等について公正、円滑な審議が阻害されると認められる」として、情報公開条例第8条第1項第7号の規定に該当するので、非公開としたとしています。

しかし、情報公開条例第8条第1項第7号は、県などの行う「検査、監査、取締り、争訟、交渉、渉外、入札、試験その他の事務事業に関する情報であって、当該事務事業の性質上、公開することにより、当該事務事業若しくは将来の同種の事務事業の目的が達成できなくなり、又はこれらの事務事業の公正若しくは円滑な執行に支障が生ずると認められるもの」は非公開とすることができるとしたものです。

宮城県教育委員会は、教科用図書選定審議会の審議は、情報公開条例第8条第1項第7号の検査、監査、取締り、争訟、交渉、渉外、入札、試験その他の事務事業のその他の事務事業に該当するとしたということなのでしょう。もしそうであれば、今後とも非公開を続けるということであり、そもそも宮城県教育委員会は、教科用図書選定審議会については公開の原則自体を認めていないということになります。

検査、監査、取締り、争訟、交渉、渉外、入札、試験に関する審議が公開されると「事務事業の公正若しくは円滑な執行に支障が生ずる」ということは理解できますが、教科用図書選定審議会の審議が、公開されると「教科用図書の採択基準等について公正、円滑な審議が阻害される」とは、何の説明もなしに誰もが賛同できることではありません。従って、教科用図書選定審議会の審議が検査、監査、取締り、争訟、交渉、渉外、入札、試験に関する審議と同様に非公開にしなければならないその他の事務事業に該当するという点について合理的説明をする責任が宮城県教育委員会には存在します。

しかし、回答では「公開されると教科用図書の採択基準等について公正、円滑な審議が阻害されると認められる」といいながら、具体的にどのように「公正、円滑な審議が阻害される」危険性があるのか全く明らかにしていません。具体的に、検査、監査、取締り、争訟、交渉、渉外、入札、試験と同様の「公正、円滑な審議が阻害される」危険性が説明されなければ、その他の事務事業の拡大解釈であり、情報公開条例第19条の規定の「審議会は原則公開」に反することとなります。

従って、宮城県教育委員会に対して、教科用図書選定審議会の審議を公開すると「公正、円滑な審議が阻害される」と判断した具体的な危険性明らかにして、回答を作り直して説明することを求めます。

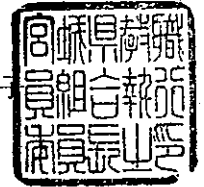
#### 【 請願項目 】

1. 教科用図書の採択に係る教育委員会及び教科用図書選定審議会を公開すること。



宮城県教育委員会  
教育長 高橋 仁 様  
教育委員 各 様

仙台市青葉区柏木 1-2-45  
宮城県教職員組合  
執行委員長 川名 直子



### 宮城県教科用図書選定審議会に係る請願

子どもたちの健やかな成長と民主的な学校教育の充実のために、日頃より御尽力いただいていることに対して心から敬意を表します。

2017年度第1回並びに第2回宮城県教科用図書選定審議会の議事録要旨を読ませていただき、以下の点を、請願法に基づき請願いたします。

#### 【請願項目】

1. 来年度以降の宮城県教科用図書選定審議会を公開の場で行うこと。
2. 来年度以降の宮城県教科用図書選定審議会議事録において、発言者の氏名を最初から明らかにすること。
3. 今年度の宮城県教科用図書選定審議会の審議会要旨に基づき、来年度以降の宮城県教科用図書選定審議会について、以下の点を求める。
  - (1) 「別冊」の選定資料を作成しないこと。
  - (2) もし、「別冊」の選定資料を作成する場合は、「採択の公正を確保するため」に、特定の項目の網掛けや項目数・総時間数のカウントは行わないこと。
  - (3) 選定資料(別冊)を作成した専門委員以外の審議会委員にも前もって全教科書会社の教科書を渡しておき、委員はその教科書を読んだ上で審議会に参加すること。
  - (4) 審議会委員にPTA連合会や協議会から委員を入れる以外にも、保護者等の意見が反映される配慮を行うこと。

#### 【請願理由】

1. 第1回宮城県教科用図書選定審議会の審議事項1として「本会議の公開」について審議が行われているが、最初に事務局から、「宮城県情報公開条例」第19条の規定により、「審議会は原則公開と定められている」こと、「非公開情報が含まれる審議等」や「会議を公開することにより会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合で、会議構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる」となっているという説明がなされ、次に、第2回の審議会については、「第2回審議会に関しては、審議内容の中で、具体的に出版社ごとの教科用図書の特徴等について審議が行われることから、採択の公正を確保するために」という理由で一部公開(冒頭と閉会の言葉のみで実質非公開)とする提案がなされた。

これに対して、委員長が「提案どおりでよろしいか。」と委員賛同を求めただけで、実質的に何の審議もしないまま実質非公開とする決定をしている。

しかし、具体的な「各教科の教科用図書の特徴等についての審議」こそが、宮城県教育委員会の「教科書の採択に係る基本方針」の5にいう「積極的に周知・公表する」べき「採択結果及び採択理由」に係る審議ではないのか。「採択の公正を確保するため」というなら、具体的な「各教科の教科用図書の特徴等についての審議」の公開が、「採択の公正を確保するため」に支障が生じるということについて、具体的な危険性を指摘しなければならないはずだが、この点について何の説明もなされていないのは、「教科書の採択に係る基本方針」及び「宮城県情報公開条例」の趣旨に明らかに反すると考える。

2. 今年度、宮城県教科用図書選定審議会議事録は、当初、発言者の氏名が黒塗りの形で公表されていた。その後、開示を求めたところ、発言者の氏名を明らかにする形で公表された。

宮城県教育委員会の「教科書の採択に係る基本方針」の「5 各採択権者は、静ひつな採択環境の確保に努めるとともに、採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上を図ること。」とあるが、審議の終わった審議会の議事録の公表にあたって、発言者の氏名を明らかにすることは、何ら「静ひつな採択環境の確保」の妨げともならない。よって、「採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上を図る」ためにも、審議会における発言者名は、常時明らかにするべきと考える。

そもそも、第1回宮城県教科用図書選定審議会は公開の場で行われており、議事録要旨の発言者名を黒塗りとすること自体、意味をなさないものであった。

来年度以降、宮城県教科用図書選定審議会議事録において、発言者の氏名は一切黒塗りとせず公表していただきたい。

3.

- (1) 2015年度に、社会科（歴史的分野・公民的分野）についてだけ、2016年度使用教科用図書（中学校）選定資料の別冊資料が作成されたことがある。

この別冊資料で、宮城県教育委員会は、調査研究項目として「神話・伝承等を含めた日本の文化や伝統に関する内容」「我が国の領域をめぐる問題に関する内容」「北朝鮮による日本人拉致に関する内容」などを各教科書の「記述の概要」を書き出す項目に選び抜き書きしている。しかし、なぜ、その項目を調査研究項目として選び、他の項目を選んでいないのか、公正さの観点から見て、理由が説明されないまま、調査研究項目が決定されており、恣意的と言わざるを得ない、調査研究項目の設定であった。（別冊資料の冒頭「作成にあたって」で、「調査研究事項の設定に当たっては、学習指導要領の社会科の目標等及び宮城県教育振興基本計画等を踏まえる」と述べているものの、各調査研究項目が学習指導要領や宮城県教育振興基本計画のどこを踏まえたのかの説明が全くなかった。）

たとえば、「神話・伝承等を含めた日本の文化や伝統に関する内容」については、歴史的分野だけで27項目ある「学習指導要領の内容の取扱い」の1つにすぎない中で、なぜこの項目を調査研究項目としたのかについての説明が全くなかった。まして、「北朝鮮による日本人拉致に関する内容」は、「学習指導要領の内容の取扱い」にもない時事的な話題の一つに過ぎない。

都道府県教育委員会が選定した調査研究項目であるならば、その調査研究項目は、学習指導要領の重点に合わせて選定する等の客観性が必要なはずだが、文部科学省が保護者向けのパンフレットの中で「学習指導要領のポイント」と説明している「環境教育」「消費者教育」「裁判員制度」などは、一つも調査研究項目として選定されていなかった。

「神話・伝承」「領土」「北朝鮮による日本人拉致」の他に宮城県教委が調査研究項目に選定した項目を並べてみると、「天皇」「自衛隊」「南京事件」「東京裁判」「慰安婦問題」「日本の戦後処理」と並び、誰が見ても、「国家主義」「ナショナリズム」に直結した項目が並んだことが明らかであった。

そもそも都道府県教育委員会が、「教科書の採択に向け、採択権者が調査研究するための参考となるよう、従来の選定資料に加え、各教科書の特徴を一層明確にし、記載内容やその分量を比較対照できる別冊資料を作成する」という「作成の目的」自体が、宮城県教育委員会が採択権者である市町村教育委員会への不当な介入となる危険性がある。教科書の特徴は、学習指導要領の重点などと照らし合わせて、各採択権者の責任において判断するべきものであり、宮城県教育委員会が勝手に決め付けて良いものではないはずである。

加えて、上で述べてきたように、宮城県教育委員会は、教科の目的や、学習指導要領の重点ではなく、「国家主義」「ナショナリズム」に特化した別冊資料を作成したという前例を残しており、同様に、特定の分野に偏った調査研究項目を選定する危険性を指摘せざるを得ない。

従って、宮城県教育委員会は、従来の選定資料のみを作成し、各教科書の記載内容の特徴に関する調査研究は、各採択権者に任せるべきである。

「採択の公正を確保するため」といって、審議を非公開としながら、他方で、十分な合理的な説明のなされないまま、密室で別冊の選定資料を作成することこそが、「採択の公正を著しく傷つける行為」であり現に慎まれることを強く指摘する。

- (2) 非公開で行われた第2回宮城県教科用図書選定審議会で、良識ある委員達から指摘されているように、特定の項目について（「オリンピック」や「いじめ」など）、事務局や選定委員が、網掛けや項目数・総時間数のカウントは行うべきではない。

「AからDまでバランスよく取り上げていくべきだと思う。宮城県にとっていじめは重点的に取り組む課題であるが、道徳教育だけでなく学校教育活動全体で育む必要があり、網掛けはこの資料としてはふさわしくない。」「例えば、6学年ではいじめに関する項目で、A社は19、B社は9と出ていて、県の喫緊の課題だから、市町村ではそこを選択しなさいという意味に捉えられてしまうのではないだろうか。6年間を通して、子どもたちに豊かな心を育むためにそれぞれの項目を取り上げるべきであるので、網掛けは必要ない。」まさに、その通りである。

(1)で指摘したように、調査研究項目を、宮城県教育委員会が選定すること自体に問題がある上に、網掛けをするということは、そのことを強調し、各採択権者に、網掛けの多い教科書を選択するように迫るという形で、各採択権者の採択に介入する危険性がより大きくなってしまう。

また、数値化については、「複数の人間で同じ視点で何度も吟味したのならいいが」とか、「別紙1-2でC社は12、D社は60となっていて、どういう拾い方をしたのかと疑問に思う」とあるように、数え方自体が難しく、「採択の公正を確保するため」に数値化は避けるべきである。2015年度の中学校社会科の別冊資料の中では、たとえば、歴史的分野の「歴史上の人物」の中でわざわざ「天皇・皇后・親王等」を教科書ごとに数え数値化していた。宮城県教育委員会が選定した項目についてのみ数値化することは、数値の多いものを選択するように採択権者に迫るものとして受け取られかねない。

今年度、「オリンピック」を「項目」として取り上げることに、「オリンピックが道徳と関係があるのだろうか。」「現代的な課題として挙げられているもので、五輪の項目は入れるべきなのだろうか。」との疑問が委員から出されていた。調査研究項目として特定の項目を選定することは客観性・公正さの点から難しいということも、今年度の審議会委員も感じていたことの証左である。ましてや、その調査研究した内容について、網掛けや数値化をして強調することは断じて避けるべきである。

網掛け・数値化の議論について、最後に、委員長が、「8社の教科書を読み込んで、内容を検討するのは難しいことである。最終的には事務局と委員長、副委員長にお任せいただきたい。」と議事をまとめているが、このような議事運営は、密室で行われた審議のまとめを事務局と二人の委員に全面委任しろということであり、「採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上」という「教科書の採択に係る基本方針」の「透明性」の点からいって、あってはならない議事運営であることも指摘しておきたい。

- (3) 第2回宮城県教科用図書選定審議会が非公開で行われたため、審議会に何冊の教科書が準備されたのかが不明だが、議事録要旨によると、審議会の途中で、「各審議委員には、まず教科書を実際に手にとって御覧いただきたい。時間は25分間とする。」と委員長が述べているので、審議会委員は第2回の審議会で初めて教科書を手にし、25分しか目を通す時間が保障されていないと考えられる。極めて時間の保障が不十分であると言わざるを得ない。

- (4) 第1回宮城県教科用図書選定審議会で、委員から「教科書の採択に係る基本方針」の「4教科書の選定の過程においては、保護者等の意見が反映されるように配慮し、開かれた採択の推進に努めること」について、保護者の意見を反映するためにどのようなことをされるのかと、審議会委員から尋ねられたことに対する事務局の回答は、「この審議会にも保護者の代表の方に入っている。また、各地区の採択協議会でもPTAの方にメンバーに入っているが、保護者の方の意見を吸い上げている。」というものである。しかし、PTAの連合会や協議会はそもそも多くの保護者の意見を吸い上げる会のシステムにはなっておらず、メンバーとなった委員は、個人としての意見を述べるしかできない。基本方針の4にいう「保護者等の意見の反映」のためには不十分と言わざるを得ない。それでも各地区の採択協議会においては、一般の人々が教科書を閲覧した上での意見が各地区の採択協議会の資料とされているが、県においては、審議会のメンバーにPTAの方がメンバーに入っている以外に何の「配慮」もされていない。この点が不十分であることを認め、何らかの「保護者等の意見を反映」するための方策をたてることを要望する。

以上

## ホームページにおける個人情報の誤掲載について

## 1 概要

平成30年1月19日（金）に、一般の方から県へメールがあり、宮城県ホームページ上において、生涯学習情報（団体・グループ情報）に関し、公表を前提としていない個人情報の誤掲載が判明した。

誤って掲載した情報は、団体の代表者氏名、会員数、会の設立年月日、入会条件、問い合わせ先名称、住所、電話番号など。

なお、現在まで、被害等の連絡は受けていない。

○誤掲載期間：平成29年3月23日～平成30年1月19日（303日間）

○誤掲載件数：872件

## 2 原因

平成29年3月23日（木）にホームページを更新し、団体情報の修正を行う際に、県教委に提出していただく「様式」を、エクセルファイルで掲載した。

その際、当該エクセルファイルには、「様式」とは別のシートが含まれており、そのシートに、団体・グループに係る個人情報が掲載されていたもの。

## 3 対応

- ・1月19日（金）12時20分頃、当該ホームページを閉鎖
- ・1月19日（金）16時30分、記者発表
- ・1月24日（水）団体・グループの方々へ謝罪の文書を送付
- ・1月24日（水）生涯学習課ホームページに本件の報告と謝罪を掲載

## 4 再発防止策

- ・ホームページ上の誤公開防止の徹底について確認作業中。  
(H30.1.24 宮城県高度情報化戦略推進本部長通知)
- ・ホームページに公開するファイルは、原則PDFとする。但し、様式等をエクセル又は一太郎ファイルで公開する必要がある場合は、不要シートの削除漏れ等による事故防止のため、新規ファイルに公開するシートのみをコピーしてファイルを作成の上、内容について再確認する。
- ・ホームページの更新前後に、複数の職員による確認を徹底する。



## 5 誤掲載のあったホームページ

### 生涯学習情報（講師・指導者情報を更新しました）

掲載日：2018年1月9日更新

#### 生涯学習情報

[講師・指導者情報 \[Excel ファイル/73KB\]](#)

生涯学習課に登録している各分野の講師・指導者の一覧です。

「講座を企画したいけれど、講師はどうしよう？」こんな時にご利用ください。

一覧の中から依頼したい講師が見つかった場合は、下記までお問い合わせください。

- ・登録情報の修正（削除）は[こちら \[PDF ファイル/77KB\]](#)
- ・新規登録は[こちら \[PDF ファイル/77KB\]](#)
- ・分類一覧 [\[PDF ファイル/97KB\]](#)
- ・登録（修正）票 [\[Excel ファイル/35KB\]](#)

[団体・グループ情報 \[Excel ファイル/235KB\]](#)

生涯学習課に登録している各分野の団体・グループの一覧です。

「グループで趣味や学習活動をしたんだけど・・・？」こんな時にご利用ください。

一覧の中から参加したい団体・グループが見つかった場合は、下記までお問い合わせください。

- ・登録情報の修正（削除）は[こちら \[PDF ファイル/75KB\]](#)
- ・新規登録は[こちら \[PDF ファイル/75KB\]](#)
- ・分類一覧 [\[PDF ファイル/86KB\]](#)
- ・登録（修正）票 [\[Excel ファイル/926KB\]](#)

..... 個人情報が掲載されているシートが含まれていたファイル

#### 学習情報 リンク集

学習機会、イベント等の情報を紹介しているホームページへのリンク集です。

#### このページに関するお問い合わせ先

##### 生涯学習課

〒980-8423 仙台市青葉区本町3丁目8番1号 15階

生涯学習振興班

Tel：022-211-3652

Fax：022-211-3697

[メールでのお問い合わせはこちらから](#)

### 第363回宮城県議会議案に対する意見について

第363回宮城県議会（平成30年2月定例会）に提案される下記議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により知事から意見を求められたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和31年宮城県教育委員会規則第12号）第3条第1項の規定により、平成30年2月2日専決処分し、異議のない旨回答した。

よって同条第2項の規定により報告する。

#### 記

- 1 予算議案  
平成30年度宮城県一般会計予算
- 2 予算外議案
  - (1)職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
  - (2)美術館条例及び歴史博物館条例の一部を改正する条例
  - (3)学校給食に関する事務の委託について

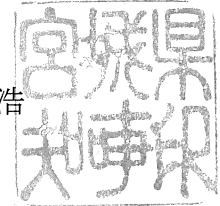
平成30年2月8日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

財 第 2 7 7 号  
平成 3 0 年 2 月 2 日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



第 3 6 3 回宮城県議会議案について（照会）

このことについて、下記議案を提出したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 予算議案  
平成 3 0 年度宮城県一般会計予算
- 2 予算外議案
  - (1) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
  - (2) 美術館条例及び歴史博物館条例の一部を改正する条例
  - (3) 学校給食に関する事務の委託について

30.2.-2

**第363回宮城県議会（平成30年2月定例会（当初提案分））提出  
予算議案の概要【教育庁関係分】**

～平成30年度宮城県一般会計予算（当初予算）の概要～

**【予算の概要】**

（単位：千円）

会 計 区 分	平成30年度 当初予算額（A）	平成29年度 当初予算額（B）	増減 （A－B）	比較 （A／B）
一 般 会 計 ①	1,120,610,236	1,224,962,162	104,351,926	91.5%
<b>う ち 教 育 庁 ②</b>	<b>161,314,708</b>	183,995,639	<b>▲ 22,680,931</b>	87.7%
構 成 比 （ ② / ① ）	14.4%	15.0%	—	—
②のうち人件費 （教職員給与費等）	131,612,699	132,332,110	<b>▲ 719,411</b>	99.5%
②のうち物件費等 （事務費等）	20,400,433	21,297,194	▲ 896,761	95.8%
②のうち普通建設事業費 （県立学校施設整備等）	8,641,083	10,865,934	▲ 2,224,851	79.5%
②のうち災害復旧事業費 （災害復旧等）	660,493	19,506,786	▲ 18,846,293	3.4%

**【主な事業】**

**目標1 自他の命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに  
健やかな人間を育む**

**（1）豊かな人間性と社会性の育成**

イ 志教育支援事業（義務教育課）	9,036千円
ロ 高等学校「志教育」推進事業（高校教育課）	9,635千円
ハ 進路達成支援事業（高校教育課）	3,605千円
ニ みやぎアドベンチャープログラム事業（高校教育課・生涯学習課）	128千円
ホ 魅力ある学校づくり推進事業（義務教育課）	1,078千円
ヘ 教育相談充実事業（義務教育課）	521,325千円
ト 高等学校スクールカウンセラー活用事業（高校教育課）	150,685千円
チ いじめ・不登校等対策推進事業（義務教育課）	355,483千円
リ いじめ・不登校等対策強化事業（高校教育課）	94,957千円
ヌ みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業（義務教育課）	223,000千円

**（2）健やかな体の育成**

イ 基本的な生活習慣定着促進事業（教育企画室）	42,974千円
ロ みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト事業 （スポーツ健康課）	1,282千円
ハ 運動部活動地域連携促進事業（スポーツ健康課）	22,725千円

**目標2 夢や志の実現に向けて自ら学び、自ら考え行動し、社会を生き抜く  
人間を育む**

**（1）確かな学力の向上**

イ 学力向上推進事業（義務教育課・高校教育課）	154,217千円
ロ 進学拠点校等充実普及事業（高校教育課）	4,196千円
ハ 児童生徒の学習意識調査事業（義務教育課）	3,000千円
ニ 生徒の英語力向上事業（義務教育課）	6,200千円
ホ みやぎグローバル人材育成事業（教職員課・高校教育課）	23,500千円
ヘ スーパーグローバルハイスクール事業（高校教育課）	15,470千円
ト ICT利活用向上事業（教育企画室）	1,038千円
チ 「MIYAGI Style」推進事業（教育企画室）	250,000千円
リ ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業（教育企画室）	12,100千円
ヌ 学校運営支援統合システム整備事業（教育企画室）	55,214千円

**（2）幼児教育の充実**

イ 「学ぶ土台づくり」普及啓発事業（教育企画室）	5,271千円
--------------------------	---------

(3) 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	
イ 特別支援教育システム整備事業（特別支援教育室）	1,020千円
ロ 共に学ぶ教育推進モデル事業（特別支援教育室）	2,989千円
ハ 特別支援学校整備事業（特別支援教育室・施設整備課）	1,775,388千円
ニ 特別支援学校文化祭事業（特別支援教育室）	2,500千円
ホ 医療的ケア推進事業（特別支援教育室）	164,784千円
ヘ 障害者雇用促進事業（総務課・教職員課）	122,057千円

### 目標3 ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の発展を支える人間を育む

(1) 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	
イ 文化財の観光活用による地域交流の促進事業（文化財保護課）	2,100千円
ロ 多賀城創建1300年記念総合整備事業（文化財保護課）	77,250千円
ハ みやぎクラフトマン21事業（高校教育課）	4,588千円
ニ みやぎ産業教育フェア開催事業（高校教育課）	4,241千円
ホ 「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業（高校教育課）	45,400千円
(2) 命を守る力とともに支え合う心の育成	
イ 防災主任・安全担当主幹教諭配置事業（教職員課）	642,699千円
ロ 防災専門教育推進事業（高校教育課）	4,198千円
ハ 防災教育推進事業（スポーツ健康課）	3,500千円
ニ 震災関連資料保存継承・公開事業（生涯学習課）	18,900千円
ホ 学校安全教育推進事業（スポーツ健康課）	6,942千円
ヘ みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業（スポーツ健康課）	3,000千円

### 目標4 学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくる

(1) 安心して楽しく学べる環境づくり	
イ 教職員CUP事業（教職員課）	373,986千円
ロ 学校現場における業務改善加速化事業 （総務課・義務教育課・スポーツ健康課）	7,122千円
ハ 部活動指導員配置促進事業（スポーツ健康課）	4,608千円
ニ 東日本大震災みやぎこども育英基金事業（総務課）	210,550千円
ホ 被災児童生徒等就学支援事業 （総務課・義務教育課・特別支援教育室）	1,745,469千円
ヘ 高等学校等育英奨学資金貸付事業（高校教育課）	1,140,250千円
ト 県立高校将来構想管理事業（教育企画室）	2,095千円
チ 校舎改築事業（施設整備課）	1,542,724千円
リ 校舎等小規模改修事業（施設整備課）	1,163,051千円
ヌ 小規模防災機能強化補助事業（施設整備課）	30,000千円
(2) 家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり	
イ みやぎらしい家庭教育支援事業（生涯学習課）	6,535千円
ロ 協働教育推進総合事業（生涯学習課）	153,926千円

### 目標5 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる

(1) 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	
イ みやぎ県民大学推進事業（生涯学習課）	2,671千円
ロ 生涯学習プラットフォーム構築事業（生涯学習課）	488千円
ハ 松島自然の家災害復旧事業（生涯学習課）	136,529千円
ニ 美術館施設整備事業（生涯学習課）	2,000千円
ホ 広域スポーツセンター事業（スポーツ健康課）	8,857千円
ヘ スポーツ選手強化対策事業（スポーツ健康課）	130,000千円
ト 2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業 （スポーツ健康課）	5,672千円

**【債務負担行為】**

事 項 名	期 間	限 度 額
古川支援学校仮設校舎賃貸借 (義務教育課)	自 平成30年4月 至 平成34年3月	99,000千円
石巻好文館高等学校仮設校舎賃貸借 (施設整備課)	自 平成30年4月 至 平成33年3月	608,000千円
石巻好文館高等学校校舎等解体工事 (施設整備課)	自 平成30年4月 至 平成32年3月	155,000千円
宮城第一高等学校校舎等基本・実施設計 (施設整備課)	自 平成30年4月 至 平成33年3月	108,000千円
視覚支援学校寄宿舎改築工事 (施設整備課)	自 平成30年4月 至 平成32年3月	519,000千円
宮城スタジアム設備改修工事 (スポーツ健康課)	自 平成30年4月 至 平成32年3月	717,000千円
総合運動公園管理設備工事 (スポーツ健康課)	自 平成30年4月 至 平成32年3月	301,000千円
松島自然の家本館等災害復旧工事 (生涯学習課)	自 平成30年4月 至 平成33年3月	2,197,000千円

## 第363回宮城県議会（定例会）提出予算外議案の概要（教育庁分）

### ○条例議案

#### 議第 21 号議案

#### 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

義務教育学校の開設に伴い、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成30年4月1日  
所管 人事課, 教職員課

#### ○主な内容

職員手当等の支給対象となる学校に義務教育学校を追加

#### 議第 54 号議案

#### 美術館条例及び歴史博物館条例の一部を改正する条例

障害者に対する観覧料の減免割合の引上げ等、所要の改正を行おうとするもの  
施行 平成30年4月1日  
所管 生涯学習課, 文化財保護課

#### ○主な内容

- 1 障害者が特別展示を観覧する場合の観覧料の減免割合の引上げ
- 2 観覧料の減免対象となる介護者の範囲の拡大

### ○条例外議案

#### 議第 59 号議案

#### 学校給食に関する事務の委託について

県立小松島支援学校松陵校の学校給食に関する事務を仙台市に委託しようとするもの。  
所管 特別支援教育室

第1号議案

第3期「学ぶ土台づくり」推進計画について

第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の案について、別紙のとおり決定する。

平成30年2月8日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁



## 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画について

### 1 策定の趣旨

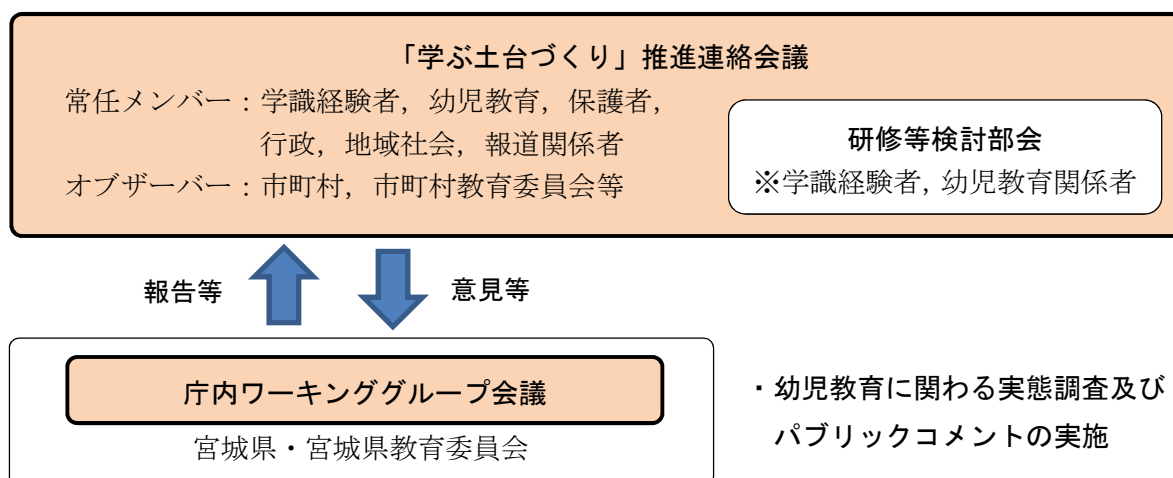
宮城県では、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭・幼稚園・保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われることを目指し、現在、第2期「学ぶ土台づくり」推進計画（平成27年3月策定）（以下、「第2期計画」という。）に基づき、各種事業や取組を実施している。

第2期計画が今年度（平成29年度）で終期を迎えることから、第2期計画の基本的な方向性を継承しつつ、本県の幼児教育を推進していくための新たな指針として、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定するもの。

#### 〈計画概要〉

項目	内容
計画名称	第3期「学ぶ土台づくり」推進計画
策定主体	宮城県、宮城県教育委員会
計画の位置付け	「第2期宮城県教育振興基本計画」及び「みやぎ子ども・子育て幸福計画第I期」に基づく幼児教育に関する計画
計画の対象	宮城県に居住する全ての小学校就学前の子供（乳幼児）
計画の期間	平成30年度から平成32年度まで（3年間）

#### 〈参考：体制図〉



## 2 策定経過

開催期日	実施内容
平成 29 年 4 月 27 日 (木)	第 1 回庁内ワーキンググループ会議
5 月 29 日 (月)	<b>第 11 回「学ぶ土台づくり推進連絡会議</b> ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画の策定について ・第 2 期「学ぶ土台づくり」推進計画の検証等について ・「幼児教育に関わる実態調査 (アンケート)」について
6 月 23 日～7 月 7 日 「幼児教育に関わる実態調査 (アンケート)」実施 ⇒ 回答数 : 3,322 件	
7 月 7 日 (金)	第 2 回庁内ワーキンググループ会議
8 月 7 日 (月)	<b>第 12 回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議</b> ・平成 29 年度「幼児教育に関わる実態調査 (アンケート)」の結果について ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (素案) について
9 月 25 日 (月)	<b>研修等検討部会</b> ・幼稚園教諭及び保育士等の研修について ・幼小接続期カリキュラムについて
11 月 17 日 (金)	教育委員会定例会 ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (中間案) について
11 月 22 日～12 月 21 日 県民の意見提出手続 (パブリックコメント) 実施 ⇒ 意見等 : 0 件	
平成 30 年 1 月 29 日 (月)	<b>第 13 回「学ぶ土台づくり」推進連絡会議</b> ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画 (最終案) について
2 月 8 日 (木)	教育委員会定例会 ・第 3 期「学ぶ土台づくり」推進計画について
3 月中旬 (予定)	宮城県議会 (文教警察委員会) へ報告

### 3 第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の主な特徴等

#### (1) 「目指す子供の姿」と「計画の目標」

目指す子供の姿と4つの目標は、未来を支える子供たちへの思いを込めて、第1期計画から掲げており、「学ぶ土台づくり」の大きな柱となるものであることから、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画においても継続するもの。

〈目指す子供の姿〉

「元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく“みやぎっ子”」

～ 遊びや自然・人とのかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ～

〈計画の目標〉

目標1：親子間の愛着形成の促進

目標3：豊かな体験活動による学びの促進

目標2：基本的な生活習慣の確立

目標4：幼児教育の充実のための環境づくり

#### (2) 新たな幼稚園教育要領等の実施等に伴う施策・取組の追加・拡充

平成30年度から新たな幼稚園教育要領等が実施されるとともに、第2期宮城県教育振興基本計画（平成29年3月策定）において、基本方向の一つとして「幼児教育の充実」が掲げられたことなどを踏まえ、施策・取組を追加・拡充するもの。

目標3：豊かな体験活動による学びの促進

施策6：人とかかわる体験の充実 **組替**

施策7：遊びの環境づくり

(2) 遊びの大切さの啓発 **追加**

※体験活動や遊びの重要性を更に啓発

目標4：幼児教育の充実のための環境づくり

施策8：幼児期の教育・保育の質の向上 **追加**

※幼稚園教諭等の資質及び専門性の向上

施策9：保幼小の連携と小学校への円滑な接続

(2) 幼小接続期カリキュラムの普及促進 **追加**

#### (3) 県民総がかりによる幼児教育の展開

「学ぶ土台づくり」の推進に当たっては、引き続き幼児教育に関係する様々な主体（家庭、地域社会、教育現場、行政）がそれぞれの役割を果たしながら共に取り組んでいくもの。また、計画の推進に向けて、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村との連携を明記した。

第 2 号議案

**宮城県指定文化財の指定について**

別紙文化財について、文化財保護条例(昭和50年12月25日条例第49号)第32条第1項の規定により、宮城県指定文化財に指定する。

平成30年2月8日提出

宮城県教育委員会教育長 高 橋 仁

(別紙)

天然記念物（地質鉱物）の指定

名 称	員数	文化財の所在地	所有者
さらがい 皿貝のモノテイス かせきさんち 化石産地	6,057 m <sup>2</sup>	南三陸町歌津字皿 貝	南三陸町



文 審 第 13 号

平成30年 1 月30日

宮城県教育委員会教育長 殿

宮城県文化財保護審議会

会 長 永 広 昌 之



県指定文化財の指定について（答申）

平成30年1月24日付け文第2473号で諮問のありましたこのことについては、別紙のとおりです。



# 答 申 書

## 県指定文化財の指定について

### 皿貝のモノティス化石産地

本吉郡南三陸町歌津字皿貝に所在する、中生代三疊紀後期の示準化石である二枚貝化石 *Monotis* 「モノティス」（皿貝化石）を大量に産出する地層である。

このモノティス化石の存在は、明治14（1881）年にドイツ人ナウマンが当地を調査で訪れた際に発見し、世に知らしめたことで明らかになった。これにより日本に三疊紀の地層が存在することが証明され、その後の南三陸地域の地質学・古生物学研究の進展につながったという、日本の地質学史上重要な発見の地である。

モノティス化石は日本では岩手県大船渡市から熊本県八代市まで、日本列島に沿って南北19箇所の化石産地が知られているが、皿貝地区はその初発見の場所であり、各種のモノティス化石がそろって産出する、貴重な場所である。

また周辺には国指定天然記念物「歌津館崎の魚竜化石産地」等の貴重な化石産地もあり、中生代の多様な化石を産する南三陸町歌津の地を特徴づけるものである。町ではこれらの貴重な文化財を一体的に保存・活用していく体制整備を進めている。

以上により、皿貝のモノティス化石産地は本県にとって貴重であり、宮城県指定天然記念物（地質鉱物）に指定することが適当である。

## 皿貝のモノテイス化石産地





参考：モノティス化石



## 小松島支援学校松陵校の開校に係る進捗状況について

仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の問題に対応するため、旧仙台市立松陵小学校を活用し、平成30年4月に小松島支援学校松陵校を開校する。

開校に向けて、小松島支援学校本校、仙台市及び関係者と以下のとおり最終調整を行っているところである。

### 1 入学予定者

- ・10人
 

{	小学部：8人	{	1年生4人
		2年生1人	
		3年生2人	
		4年生1人	
	中学部：2人	1年生2人	
- ・開校式典は、6月上旬に開催する方向で調整中

### 2 校舎改修

- ・平成30年3月2日 完了予定
- ・学校では3月下旬に入学予定者（保護者）向け学校見学会を開催予定

### 3 使用貸借契約

- ・校舎、体育館、校庭等の全体を仙台市から無償借用
- ・使用貸借契約期間は、平成30年4月から3年間、以後、県からの申出により延長可

### 4 学校施設開放

- ・教室3室、旧教材室、旧校長室、校庭、体育館の施設開放を行う
- ・施設開放は、学校（体制）が落ち着く6月から開始予定

### 5 給食提供

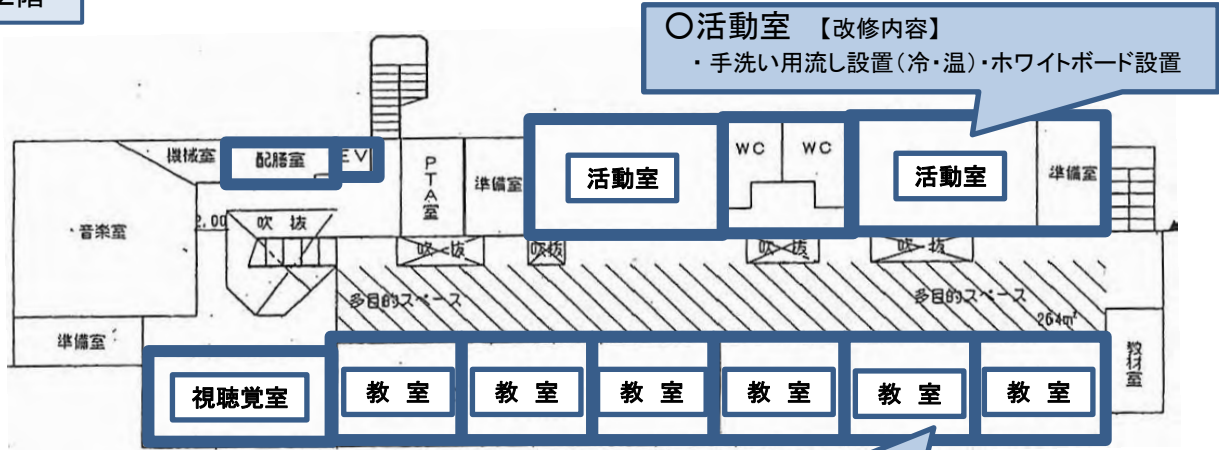
- ・仙台市に委託
- ・地方自治法第252条の14第1項の規定に基づく「事務の委託」により行う（県及び仙台市議会の議決を経た上で、協議書等を締結予定）
- ・委託内容は、献立作成、食材調達、給食調理及び搬送等
- ・給食費の徴収等は県（学校）が行う

### 6 スクールバス運行

- ・2コース運行予定

【平面図(改修工事の内容)】

2階

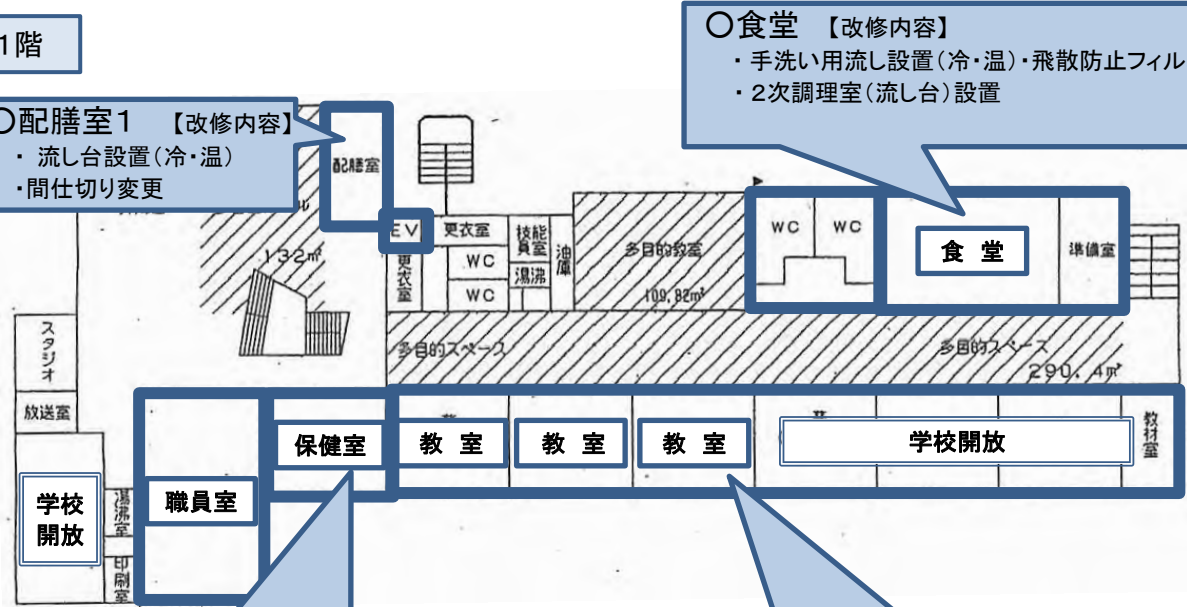


○活動室 【改修内容】  
 ・手洗い用流し設置(冷・温)・ホワイトボード設置

○トイレ(1・2階) 【改修内容】  
 ・多目的トイレ・洗体室

○教室 【改修内容】  
 ・手洗い用流し設置(冷・温)・更衣用吊りレール及びカーテン設置・ガラス面に飛散防止フィルム貼付・インターフォン設置・ブランコ用フック・ロッカー等設置・出入口バリアフリー化

1階



○配膳室1 【改修内容】  
 ・流し台設置(冷・温)  
 ・間仕切り変更

○食堂 【改修内容】  
 ・手洗い用流し設置(冷・温)・飛散防止フィルム貼付  
 ・2次調理室(流し台)設置

○保健室 【改修内容】  
 ・手洗い用流し設置(冷・温)・洗濯機・パン設置・エアコン設置・外線(兼内線)電話設置

○教室 【改修内容】  
 ・手洗い用流し設置(冷・温)・更衣用吊りレール及びカーテン設置・ガラス面に飛散防止フィルム貼付・エアコン設置(重複教室)・インターフォン設置・ブランコ用フック・ロッカー等設置・出入口バリアフリー化

○その他 【改修内容】  
 ・校舎全体に自動火災報知設備(煙探知器)及び避難誘導灯設置・消火栓用非常用発電装置設置・廊下や階段を含め全室に手すり設置・昇降口のバリアフリー化  
 ・エレベーター改修  
 ・(昇降口までの)通路のバリアフリー化・スクールバス(保護者送迎)降車場整備  
 ・職員等駐車場整備(29台)

## 宮城県美術館リニューアル基本方針（最終案）について

## 1 概要

宮城県美術館は、昭和５６年の開館から３６年が経過し、施設設備の劣化、老朽化への対応に加え、建設当時とは異なる社会的要請や環境変化への対応が求められていることから、リニューアルの方向性について議論を重ね、平成２９年３月に「宮城県美術館リニューアル基本構想（以下「基本構想」という。）を策定した。

平成２９年度は「基本構想」を踏まえ、建物改修の方向性について具体化するため、有識者による検討会議を設置の上、「宮城県美術館リニューアル基本方針（以下「基本方針」という。）を策定することとしている。

## 2 これまでの経過等

H29年 3月	基本構想策定
H29年 8月	第1回検討会議：基本方針のイメージについて
H29年10月	第2回検討会議：基本方針（骨子案）について
H29年10月～ H30年1月	アンケート調査、関係機関からの意見聴取
H29年12月	第3回検討会議：基本方針（中間案）の検討
H29年12月～ H30年1月	中間案に対するパブリックコメントを実施
H30年 1月	美術館フォーラムの開催
H30年 2月	第4回検討会議：基本方針（最終案）の検討
H30年 3月	基本方針策定

## 3 基本方針（中間案）からの主な変更点

- |                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 「はじめに」を第1章の前に配置するなど構成を変更     | (別冊 1 ページ)  |
| (2) リニューアルのコンセプトが分かるイメージ図を挿入     | (別冊 14 ページ) |
| (3) 「キッズ・プロジェクト（仮称）」について詳細に表現    | (別冊 16 ページ) |
| (4) 「交流ラウンジ」を「情報・交流ラウンジ」に変更      | (別冊 18 ページ) |
| (5) 外構と駐車場の整備について追記              | (別冊 18 ページ) |
| (6) 音声ガイドなどの解説サービスの充実について追記      | (別冊 19 ページ) |
| (7) 通信環境の充実（Free-WiFi の整備）について追記 | (別冊 19 ページ) |

## 4 概算事業費

現時点で約５０～６０億円を見込んでいる。

## 5 基本方針策定以降のスケジュール（想定）

H30～31年度	大規模事業評価等
H31～33年度	基本設計・実施設計
H34～35年度	施工（休館）
H36年度	リニューアルオープン

第1回「私のおすすめしたい本」ポップ作品コンクールで入賞した作品を展示しました。

（担当課：生涯学習課）

子どもが読書に親しむきっかけや読書活動の習慣化を促進するためコンクールを開催しました。今回、児童・生徒の皆さんから650点の応募があり、34名の方が入賞し、入賞作品など66点を展示しました。

【作品展示概要】

- 期 日 平成29年12月16日（土）から  
平成30年 1月21日（日）まで
- 場 所 宮城県図書館 1階エントランスホール
- 応募数
  - ◇ 小学校 319点
  - ◇ 中学校 89点
  - ◇ 高 校 242点



「交通遺児等教育手当」への寄附が行われました。

（担当課：スポーツ健康課）

野口会（宮城県経済人有志の方々）から交通事故等により親を亡くした子どもたちへの支援として、県への寄附が行われました。

【概要】

- 期 日 平成30年1月17日（水）  
14:35から14:50まで
- 場 所 宮城県行政庁舎4階 知事控室
- 寄付者 野口会
- 来訪者
  - 櫻井 誠 氏（（株）サクライ 代表取締役）
  - 鈴木 貴資 氏（（株）多賀城フラワー 代表取締役）
  - 渡邊 友紀 氏（（株）渡邊舗装工業 代表取締役）
  - 深谷 晃祐 氏（宮城県議会議員）
- 寄附額 金5万円

◇交通遺児等教育手当

交通事故及び海難事故による遺児を養育する世帯を支援するため、昭和49年に制定された教育手当。（遺児一人につき月額3,000円を支給、寄附が多く寄せられた場合は一時金を支給）。平成29年12月末現在、38世帯51名が受給。

寄附金は継続的に受入している。



**全国高校バスケットボール選手権大会で優勝した明成高等学校の生徒及び関係者が知事を表敬訪問しました。**

(担当課：スポーツ健康課)

明成高等学校バスケットボール部の生徒及び関係者が優勝報告のため、知事を表敬訪問しました。

【概要】

- 期 日 平成30年1月19日(金)  
15:00から15:15まで
- 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

■全国高校バスケットボール選手権大会(ウィンターカップ)  
日 時 平成29年12月23日(土)~29日(金)  
開催地 東京体育館 渋谷区千駄ヶ谷  
結 果 優勝(2年ぶり5回目の優勝)

3



**第61回日本学生科学賞で入賞した宮城県仙台第三高等学校の生徒3名が表敬訪問に訪れました。**

(担当課：高校教育課)

第61回日本学生科学賞で入賞し、今年5月にアメリカ・ペンシルバニア州で開催されるISEF2018に日本代表として派遣される仙台第三高等学校の生徒及び関係者が教育長を表敬訪問しました。

【概要】

- 期 日 平成30年1月22日(月)  
16:40から17:00まで
- 場 所 宮城県行政庁舎16階 教育長室
- 研究内容

◇「金溶液の研究とその応用」

江戸時代の本からヒントを得て、新しい金メッキ方法の可能性を探り、成功に結びつけました。

■ISEF2018 (国際学生科学技術フェア)

日 時 平成30年5月13日(日)から18日(金)まで  
開催地 アメリカ・ペンシルバニア州  
内 容 ポスター発表形式でプレゼンテーションを行い、審査が行われる。発表は全て英語で行われる。  
参加者 北アメリカ、ヨーロッパ、南アメリカ、アジア・太平洋、中東・南アジア、アフリカの各地域から約1,500人以上の高校生が集い発表を行う。仙台第三高等学校の生徒は全国の実験者とともに日本代表としてアメリカで発表を行います。

4



## 大崎市立古川第五小学校で「外国語活動実践研修会」を開催しました。（担当課：教職員課）

来年度から本格実施される、小学校外国語科に向け実践授業提案を行うと共に、文部科学省から講師を招きこれからの外国語活動の授業づくりのあり方について研修を深めました。

### 【概要】

- 期 日 平成30年1月22日（月） 12：50から
- 参加者 県内約250名の教員が参加
- 内 容
  - ◇実践授業 5年「What would you like?」（ランチメニューをつくろう）  
6年「What do you want to be?」（「夢宣言」をしよう）
  - ◇講 演 「これからの外国語活動の授業づくり」  
（講師：文部科学省初等中等教育局教育課程課・国際教育課 教科調査官 直山 木綿子 氏）

5



## みやぎっ子ルルブルフォーラムを開催しました。

（担当課：教育企画室）

子供たちの健やかな成長に必要な生活習慣「ルルブル」の定着促進を推進するため、みやぎっ子ルルブルフォーラムを開催し、東北大学の川島隆太教授の基調講演やタレントのユージさんとの特別対談などを行いました。

### 【概要】

- 期 日 平成30年1月27日（土）10：00から12：45まで
- 場 所 夢メッセみやぎ
- 入場者数 関係者含め約250名
- 内 容
  - ◇ルルブル推進優良活動団体表彰
  - ◇ルルブルポスターコンクール表彰
  - ◇基調講演 「基本的生活習慣と学力の関係」 東北大学 川島隆太教授
  - ◇特別対談 「ルルブルで深める家族の絆」 ユージ氏 × 川島隆太教授

6



## 工業高等学校の生徒2名が副知事及び教育長を表敬訪問しました。

(担当課：産業人材対策課，高校教育課)

第55回技能五輪全国大会のウェブデザイン職種で金賞(1位)と敢闘賞(6位)を受賞した工業高等学校の生徒と関係者が山田副知事及び教育長を表敬訪問しました。

### 【概要】

[副知事表敬]

- 期 日 平成30年1月29日(月)  
15:30から15:45まで
- 場 所 宮城県行政庁舎4階副知事室

[教育長表敬]

- 期 日 平成30年1月29日(月)  
16:30から17:00まで
- 場 所 宮城県行政庁舎16階教育長室

### ■第55回技能五輪全国大会

日 時 平成29年11月24(金)から27日(月)まで  
開催地 栃木県宇都宮市 栃木県体育館他  
参加者 42職種 1,337人  
結 果 ウェブデザイン職種 金賞(1位)  
" 敢闘賞(6位)

### [競技内容]

ウェブデザイン職種では2日間、11時間の内に与えられた課題(ウェブサイト)を完成させる。課題は事前に示されているが、本番では、何点かの変更が加えられ、それに対応する力も必要とされる。



7

## 「伊達な学校給食フェア」を開催しました。

(担当課：スポーツ健康課)

県庁2階食堂「カフェテリアけやき」において、「伊達な学校給食フェア」を開催しました。

### 【概要】

- 期 日 平成30年1月24日(水)から2月2日(金)まで
- 場 所 宮城県行政庁舎2階食堂「カフェテリアけやき」
- 内 容 第5回宮城県学校給食「伊達な献立」コンクールに参加した32チーム中、二次審査に進んだ7チームのメニューを1日限定60食、日替わりで提供。
- 受賞チーム  
◇気仙沼市立唐桑中学校 ◇山元町立坂元中学校 ◇利府支援学校 ◇登米市西部学校給食センター  
◇栗原市南部学校給食センター ◇佐沼高等学校 ◇岩沼市立岩沼北中学校

8



[知事賞を受賞した気仙沼市立唐桑中学校チーム]



平成29年度宮城県スポーツ賞合同表彰式を開催しました。

(担当課：スポーツ健康課)

平成29年度の宮城県スポーツ賞の表彰式を、県体育協会、県高等学校体育連盟及び県中学校体育連盟と合同で開催しました。

【概要】

- 期 日 平成30年2月3日(土) 13:00から14:30まで
- 場 所 宮城県庁行政庁舎2階 講堂
- 参加者 約150名
- 内 容

宮城県スポーツ賞は県民の体育・スポーツの振興を推進し、県内の協議水準の向上と、スポーツに関する県民意識の高揚を図るため、スポーツの分野で顕著な成果を挙げた個人・団体を顕彰するものです。

9



[宮城県スポーツ特別功績賞受賞(卓球) 張本 智和 君]

大崎市立古川中学校の生徒が教育長を表敬訪問しました。

(担当課：義務教育課)

大崎市立古川中学校の生徒が平成30年度愛鳥週間用ポスターコンクールで第1位となる総裁賞を受賞し教育長を表敬訪問しました。

【概要】

- 期 日 平成30年1月17日(水)  
16:45から17:00まで
- 場 所 宮城県庁行政庁舎16階 教育長室

10



■平成30年度愛鳥週間用ポスターコンクール

日 時 平成29年10月20(金)  
応募総数 59,802点  
参加校数 3,963校  
結 果 **総裁賞(1位)**

[コンクール概要]

愛鳥週間の普及などを目的に、全国の小・中・高校の児童・生徒からポスター原画の募集をしている。  
総裁賞に選ばれた原画は来年度の愛鳥週間の普及用ポスターとして使用される。

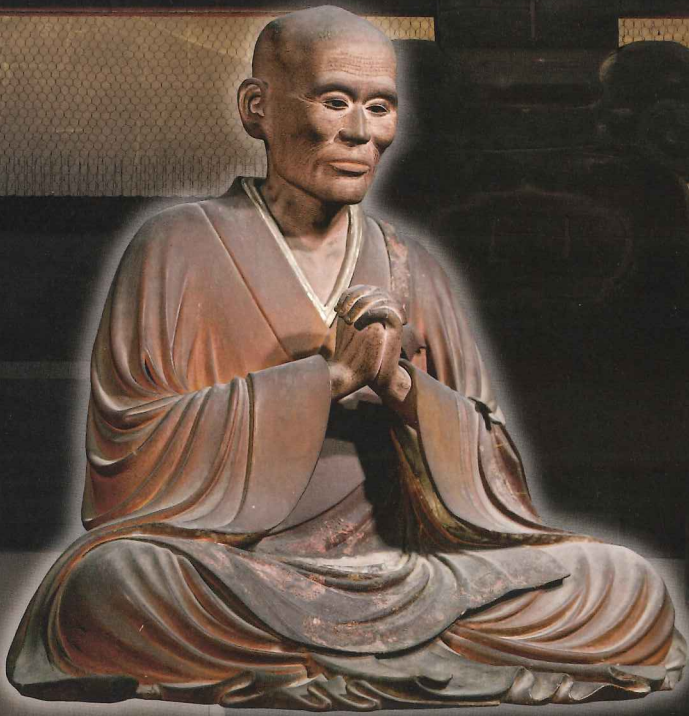
東日本大震災復興祈念特別展

# 東大寺と東北

復興を支えた人々の祈り

2018年 4月28日[土]—6月24日[日]

東北歴史博物館



◎開館時間／9時30分～17時(入館は16時30分まで) ◎休館日／毎週月曜日(ただし、4月30日は開館) ◎主催／復興祈念-東大寺展実行委員会(東北歴史博物館・河北新報社・仙台放送・日本経済新聞社・多賀城市) ◎共催／宮城県、多賀城市教育委員会、NHK仙台放送局 ◎特別協力／華嚴宗大本山東大寺 ◎学術協力／奈良国立博物館 ◎特別協賛／清水建設、杜の都信用金庫 ◎協賛／岡村印刷工業、東北電力 ◎協力／鶴岡八幡宮、瑞巖寺、志波彦神社鹽竈神社、JR東日本仙台支社、あいおいニッセイ同和損保、大光電機、ニコンイメージングジャパン ◎後援／文化庁、奈良県、奈良県教育委員会、奈良市、太宰府市、浦谷町、東北経済連合会、東北観光推進機構、東北市長会、宮城県市長会、福島テレビ、岩手めんこいテレビ、さくらんぼテレビ

# 東北初!! 東大寺の寺宝や史料を一堂に公開

## — 国宝17点、重要文化財25点

### 鎌倉・江戸時代の復興

— 二度の大仏焼失を乗り越えて

奈良時代に創建された東大寺は、その長い歴史において、二度にわたる災禍で大仏（盧舎那大仏）や伽藍の焼失と復興を繰り返しています。源平の争乱の際、平重衡の南都焼き討ちによって大仏殿はもとより、堂塔伽藍の大半が焼失しましたが、鎌倉時代に重源上人が中心となって復興を成し遂げました。しかし、戦国時代には奈良も争乱の舞台となり、再び中心伽藍のほとんどが焼失。大仏は百年以上も雨ざらしのままとなりましたが、江戸時代に公慶上人が全国を勧進し、多くの人々の力を得ながら再興が実現しました。その復興は新たな文化や歴史をも創造し、人々に勇気と希望を与えてきました。

東大寺や東北地方に残されてきた数々の史料や寺宝の展示を通して、東大寺再興の歴史が、震災からの一日も早い復興を願う東北の人々にとって、「未来への道標」となることを願って本展を開催します。

### 東大寺の創建

### 国家安泰を祈念して建立



① 重文 四聖御影（永和本） 東大寺蔵

大仏造立を発願した聖武天皇、大仏開眼の導師を務めた菩提僊那、大仏造立の勧進を担った行基菩薩、東大寺初代別当を務めた良弁僧正を描く。



② 国宝 誕生釈迦仏立像及び灌仏盤 東大寺蔵

毎年4月8日に行われる釈迦の誕生を祝う花祭

aiji and Tohoku: The People's Prayers for Recovery



⑦ 国宝 重源上人坐像（5月29日〜6月24日展示） 東大寺蔵

治承4（1180）年の兵火によって、東大寺は大仏と大仏殿をはじめ中心伽藍を焼失。その復興に尽力した、大勧進重源上人の晩年の姿をあらわす。



⑧ 重文 五劫思惟阿弥陀如来坐像（右） 東大寺蔵（左） 五却院蔵

永遠とも思われる長い間、思惟をこらして修行をした結果、髪の毛が伸びて螺髪を積み重ねた姿となった。重源上人が宋から請来したとされる。



⑨ 重文 地藏菩薩立像 東大寺蔵

重源上人との交流から、鎌倉期の東大寺復興の造仏に活躍した仏師快慶の円熟期の名作。



③ 国宝 金銅八角燈籠火袋羽目板 東大寺蔵  
大仏殿前庭に安置される、金銅八角燈籠の火袋に嵌められた4枚の羽目板のうちの1枚。奈良時代の東大寺創建当初を伝える作品。



④ 国宝 弥勒仏坐像 東大寺蔵  
小像ながら量感に富んだ堂々たる姿を大仏造立の雛形に見立てて「試みの大仏」との通称がある。

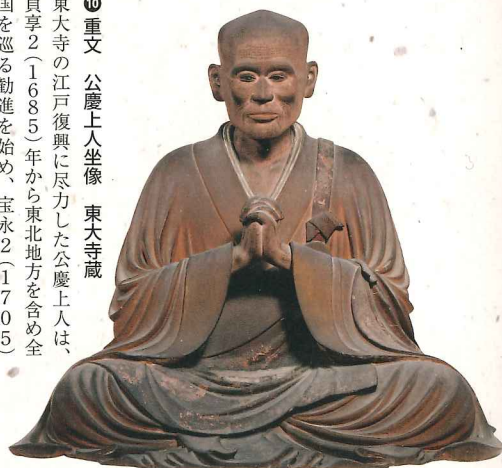


⑤ 重文 伎楽面酔胡徒(大仏開眼供養会所用) 東大寺蔵  
伎楽は仮面をつけて演奏に合わせて演じる無言劇。面裏の墨書により、大仏開眼供養会で上演、使用されたことがわかる。



⑥ 国宝 金光明最勝王經金字宝塔曼荼羅圖 中尊寺蔵  
紺紙に金泥で「金光明最勝王經」を宝塔の形に書写したもの。平安時代の作で、陸奥国産の金を使用していると思われる。

A special exhibition praying for recovery from the Great East Japan Earthquake **Too**



⑩ 重文 公慶上人坐像 東大寺蔵  
東大寺の江戸復興に尽力した公慶上人は、貞享2(1685)年から東北地方を含め全国を巡る勸進を始め、宝永2(1705)年に入寂する直前まで活動した。



⑪ 二月堂御正鉢 東大寺蔵  
二月堂の秘仏本尊「十一面観音」のお前立ちとして人々が礼拝する懸仏。公慶上人による大仏殿復興に多大な支援を行った桂昌院(徳川五代将軍綱吉の生母)が奉納。

東大寺と東北のつながり

東大寺の大仏は、天平17(745)年に造立が開始され、天平勝宝元(749)年10月に鑄造が完成しました。当初は大仏を黄金色に彩るのに必要な金が確保されていませんでしたが、天平21(749)年2月、陸奥国小田郡(現在の宮城県)で、金が産出。黄金900両(約12.6kg)が献上され、大仏の鍍金に用いられました。

鎌倉の復興時には、平泉藤原氏が砂金を献上しました。江戸の復興の際には公慶上人が東北まで勸進して協力を依頼。大仏内部の木組で造り、寄進者に与えたとされる仏像が東北地方に伝えられています。

現代においても、昭和48年から40年以上にわたり、修二会と呼ばれる除災招福を祈る法会で着用される紙衣に、宮城県の白石和紙が用いられるなど、東大寺と東北には奈良時代から今日に至るまで深いつながりが認められます。本展ではこうした関連資料や宝物も展示します。



砂金(涌谷町黄金沢採取) 涌谷町教育委員会蔵



⑫ 大仏開眼供養圖 東大寺蔵  
公慶上人によって大仏の修復が成し遂げられ、元禄5(1692)年に行われた大仏開眼供養会の様子を描く。



⑬ 大仏螺髪(勸進用) 東大寺蔵  
公慶上人が全国を巡って勸進を行った際に宝物を持ち込んだとの記録があり、大仏の大きさを伝えるために用いられたと見られている。

※①②③④⑤ 画像提供・奈良国立博物館撮影・佐々木香輔 ⑥⑦⑧⑨ 画像提供・奈良国立博物館撮影・森村欣司 ⑩ 撮影・エス・アンド・ティフォト ※表紙 背景/東大寺大仏殿 撮影・三好和義 右下/国宝 重源上人坐像(5月29日・6月24日展示) 東大寺蔵 画像提供・奈良国立博物館 撮影・佐々木香輔 左下/重要文化財 公慶上人坐像 東大寺蔵 画像提供・奈良国立博物館 撮影・森村欣司

※会期中に一部 展示替えを行います。前期展示 4月28日(土)~5月27日(日)、後期展示 5月29日(火)~6月24日(日)

## 関連イベント

### ◆「仏像大使」トークショー

日時：4月28日(土) 13時30分～15時

出演：イラストレーター みうらじゅん氏

作家・クリエイター いたうせいこう氏

会場：多賀城市文化センター 市民会館小ホール

(多賀城市中央 2-27-1)

定員：450名 参加費：3,000円(税込、展覧会鑑賞券付き)

※ローソンチケットで参加チケットを購入ください。

販売期間は、2月1日(木)～4月27日(金)。



みうらじゅん氏



いたうせいこう氏

### ◆写経体験

日時：4月28日(土)、5月20日(日)、6月9日(土) 13時30分～15時

協力：華厳宗大本山東大寺

会場：東北歴史博物館 研修室

定員：40名 参加費：有料1,500円(税込、東大寺監修・写経セット実費代)

当日先着順(ただし、高校生以上対象で本展の観覧券が必要)

### ◆砂金採り体験

日時：5月12日(土)、5月19日(土)、5月26日(土)

10時～、11時～、13時30分～、14時30分～(所要時間30分)

会場：東北歴史博物館 北側広場

定員：各回40名

参加費：無料、当日先着順(ただし、小学生のみ対象で本展の観覧券が必要)

### ◆「多賀・光の多面体」～古代と現代を結ぶオペラティックナイト

日時：5月4日(金・祝)、5月5日(土・祝) 18時30分～20時30分

内容：光のアート・歌・舞・劇を融合し、「もののははれ」の世界観を

表現する舞台公演。出演は能楽師 津村禮次郎氏ほか

会場：東北歴史博物館 水上ステージ前

参加費：無料(ただし、本展の観覧券が必要)

※当日は21時30分まで展覧会をご観覧いただけます。

### ◆奈良と東北の子どもたち交流コンサート

日時：6月10日(日) 13時30分～15時

内容：広がり復興の輪。岩手・宮城・福島・奈良の子どもたちが、東北と奈良のわらべ歌を歌います。

会場：東北歴史博物館 講堂

定員：280名 参加費：無料、当日先着順(ただし、本展の観覧券が必要)

### ◆物産展(地元の名産品・土産販売)

日時：会期中の毎週土・日曜日、祝日

会場：東北歴史博物館 森のピロティ(南側)

### ◇関連行事「東日本大震災物故者慰霊と被災地復興への祈り」

日時：5月19日(土)

会場：瑞巖寺(宮城県宮城県郡松島町松島町内91)

主催：華厳宗大本山東大寺、鶴岡八幡宮

本展の仏像大使に就任したお二人は、展覧会オリジナルグッズの開発や音声ガイドの出演などの活動を予定しています。

### ◆講演会

#### ①「重源上人模刻像制作秘話」

日時：4月28日(土) 10時30分～12時

講師：華厳宗管長・第222世東大寺別当 狭川 普文師

彫刻家 三輪 途道氏、日本画家 篠崎 悠美子氏

#### ②「鎮護国家と東大寺」

日時：5月13日(日) 13時30分～15時

講師：東北大学大学院准教授 堀 裕氏

#### ③「東大寺の彫像-鎌倉復興期の作例を中心に-」

日時：5月27日(日) 13時30分～15時

講師：奈良国立博物館 席研究員 岩田 茂樹氏

#### ④「写真家から見た東大寺の魅力」

日時：6月3日(日) 13時30分～15時

講師：写真家 三好 和義氏

#### ⑤「貞観地震と東北の復興」

日時：6月17日(日) 13時30分～15時

講師：東北学院大学教授 佐川 正敏氏

※講演会会場・定員・参加方法等

会場：東北歴史博物館 講堂

定員：280名 参加費：無料、当日先着順(ただし、本展の観覧券が必要)

### ◆学芸員による展示解説

日時：会期中の毎週水曜日 13時30分～14時30分

講師：東北歴史博物館 学芸員

会場：東北歴史博物館 講堂

定員：280名 参加費：無料、当日先着順(ただし、本展の観覧券が必要)

## 同時開催「東大寺・奈良を彩る花の襦絵展」



(左) 小泉淳作画 東大寺本坊襦絵「本坊の桜」

(中) 杉本健吉画「大仏殿」

(右) 榊原山画「大仏殿」 ※いずれも東大寺蔵

2010年に光明皇后1250年御遠忌法要を記念して、故小泉淳作画師が東大寺に奉納した本坊襦絵40面のうち、「蓮」や「桜」を描いた32面を展示。

盧舎那大仏を教主とする華厳経の世界観にも通じ、生命感にあふれた襦絵を紹介します。また、杉本健吉・須田勉太・榊原山・三好和義ら著名な書家・画家・写真家による東大寺の境内画・写真もあわせて展示します。

日時：4月7日(土)～5月27日(日)

10時～17時(入館は16時30分まで)

休館日：毎週火曜日

会場：TFUギャラリーミニモリ

【東北福祉大学仙台駅東口キャンパス】(宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-26)

## 観覧料(税込)

### 「東大寺と東北」展

	当日	前売	団体(20名以上)
一般	1,500円	1,300円	1,400円
小・中・高校生	600円	—	500円
シルバー(65歳以上)	1,300円	—	1,200円

### 「花の襦絵」展

	当日	前売
一般	700円	500円
小・中・高校生	300円	—

### 「東大寺と東北」展・「花の襦絵」展 共通セット券

	第一次販売	第二次販売	第三次販売
一般	1,600円	1,800円	2,000円

第一次販売期間：2月1日(木)～4月6日(金)

第二次販売期間：4月7日(土)～4月27日(金)

第三次販売期間：4月28日(土)～5月26日(土)

※「東大寺と東北」展の前売券販売期間は、2月1日(木)～4月27日(金)。「花の襦絵」展の前売券販売期間は、2月1日(木)～4月6日(金)。

※観覧チケットは、セブンチケット、ローソンチケット、チケットぴあ、イープラス、藤崎、仙台三越、日専連カスタマーセンター(アエルビル9F)、ニッセンレン・テラスセルパ、イオン仙台店、イオン仙台中山店、イオン仙台幸町店、イオン利府店、イオン富谷店、イオン名取店、イオン多賀城店、イオン石巻店、みやぎ生協共同購入部、河北新報販売店ほかで販売。(共通セット券は、セブンチケット、ローソンチケット、チケットぴあ、イープラスのみで販売。みやぎ生協共同購入部では、「東大寺と東北」展のみ販売)

※「東大寺と東北」展の観覧チケットおよび共通セット券で、東北歴史博物館の常設展もご覧いただけます。年齢が確認できる身分証明書(免許証・保険証・学生証等)を会場でご示いただく場合がございます。

## 音声ガイド

多賀城市出身の俳優「千葉雄大」さんがスペシャルナビゲーターを務めるほか、仏像大使のお二人も特別出演。東大寺の復興の歴史や東北との関わり、作品の見どころなどをわかりやすく解説します。

解説時間＝約30分

貸出料金＝520円(税込)



千葉雄大さん

## 展覧会公式サイト

<http://todaiji.exhn.jp/>

※イベントの詳細など最新情報を随時ご案内します。

## 交通アクセス



### 【JR線をご利用の場合】

●JR東北本線「国府多賀城駅」下車すぐ(仙台駅から14分)

●JR仙石線「多賀城駅」下車、徒歩約25分。またはタクシー約10分

※JR仙石線「多賀城駅」から臨時バスあり(約60分おきに運行。

1人200円、会期中の土日祝日と6月16日～24日のみ)

### 【お車をご利用の場合】

●三陸自動車道「多賀城IC」から約5分

●国道4号線岩竹インターから国道45号線を

塩釜方向に8km(約25分)

※無料駐車場あり

### 【東京方面からご来場の場合】

●JR東北新幹線で仙台駅へ(東京駅から約1時間30分)

JR東北本線に乗り換え、

「国府多賀城駅」下車すぐ(仙台駅から14分)

(問い合わせ) 東北歴史博物館 Tel.022-368-0106

宮城県多賀城市高崎1-2-1



小泉淳作画 東大寺本坊襖絵「本坊の桜」 東大寺蔵

故小泉淳作画伯 最後の大作

# 東大寺本坊襖絵 32面を展示

杉本健吉・須田剋太・榊莫山・三好和義による  
東大寺の境内画や写真も

「東大寺と東北」展 関連企画

# 東大寺・奈良を彩る 花の襖絵展

2018年

4月7日[土]ー5月27日[日]

TFUギャラリー・ミニモリ

〔東北福祉大学仙台駅東口キャンパス〕

●開館時間／午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

●休館日／毎週火曜日

主催／復興祈念「東大寺展実行委員会」

（東北歴史博物館・河北新報社・仙台放送・日本経済新聞社・多賀城市）

特別協力／華嚴宗大本山東大寺

協力／ニコイメーjingグジャパン

<http://todajji.exhn.jp/minimori>

小泉淳作画 東大寺本坊襖絵「蓮池」 東大寺蔵



皇后1250年御遠忌法要を記念して、故小泉淳作画伯が東大寺に奉納した面のうち、「蓮」や「桜」を描いた32面を展示。盧舎那大仏を教主とする華にも通じ、生命感にあふれた襖絵を紹介しします。

吉・須田尅太・柳莫山・三好和義ら著名な画家・書家・写真家による東大写真もあわせて展示します。



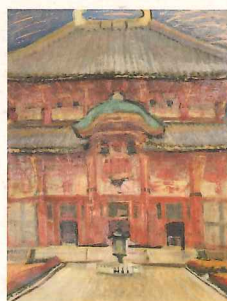
東大寺本坊襖絵「鳳凰」



武天皇御影



小泉淳作画「光明皇后御影」



杉本健吉画「大仏殿」



柳莫山画「大仏殿」

※すべて東大寺蔵

## 観覧料(税込)

	当日	前売
一般	700円	500円
小・中・高校生	300円	—

※前売券の販売期間は、2月1日～4月6日。

※「東大寺と東北」展との共通セット券

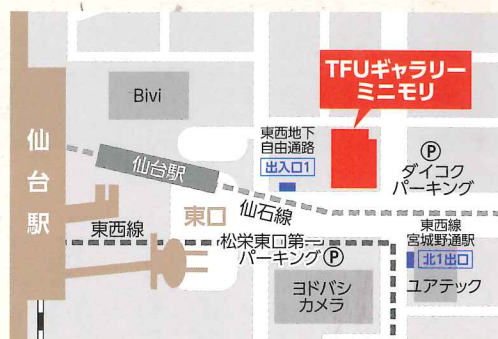
1,600円(第一次販売/2月1日～4月6日)

1,800円(第二次販売/4月7日～4月27日)

2,000円(第三次販売/4月28日～5月26日)

観覧チケットは、セブンチケット、ローソンチケット(Lコード:21396)、チケットぴあ(Pコード:991-492)、イープラス、藤崎、仙台三越、日専連カスタマーセンター(アエルビル9F)、ニッセンレン・テラス セルバ店、イオン仙台店、イオン仙台中山店、イオン仙台幸町店、イオン利府店、イオン富谷店、イオン名取店、イオン多賀城店、イオン石巻店、河北新報販売店ほかで販売。(共通セット券は、セブンチケット、ローソンチケット、チケットぴあ、イープラスのみで販売)

## 交通アクセス



TFUギャラリーミニモリ【東北福祉大学仙台駅東口キャンパス】  
宮城県仙台市宮城野区榴岡2-5-26

- JR仙台駅/東西自由通路から徒歩約3分
  - JR仙石線/仙台駅から徒歩約2分
  - 仙台駅東口/東西地下自由通路「出入口1」より徒歩1分
  - 仙台市地下鉄/南北線・仙台駅から徒歩約7分
- 東西線・宮城野通駅「北1出口」から徒歩約1分  
※駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関をご利用ください。

河北新報社企画事業部 TEL.022-211-1332(平日10:00~17:00) 仙台放送事業部 TEL.022-268-2174(平日10:00~17:00) <http://todaiji.exhn.jp/minimori>



震災復興祈念特別展

# 大寺と東北

復興を支えた人々の祈り

月28日[土]—6月24日[日]